

質 疑 回 答 書

令和元年 11 月 19 日

令和元年 11 月 14 日付で公告をしました、帯広市西 3・9 周辺地区第一種市街地再開発事業 解体工事
解体建物（帯広経済センタービル）におきまして、質疑がございましたので下記の通り回答を致します。

記

工事（委託業務）名： 帯広市西 3・9 周辺地区第一種市街地再開発事業

解体工事 解体建物（帯広経済センタービル）

番号	質問事項	回答
1	当該工事申請時における配置技術者の資格要件（様式 6 配置予定技術者経歴書）ですが、元請実績同様に、非木造かつ施工床面積 3,000㎡以上の解体工事の工事实績を有することが必要になるのでしょうか？【入札説明書、対象解体工事の別表 3、発注方式参加資格要件】	元請実績として非木造かつ施工床面積 3,000㎡以上の解体工事の工事实績を有していれば宜しいです。 (配置技術者に上記実績は問いません。)
2	石綿作業主任技術の資格を有する者は、施工会社からの配置要員として必要になるものであり、今回の申請時における配置技術者の資格要件には含まれないものと考えて宜しいでしょうか？ 【入札説明書、対象解体工事の別表 10、注意事項】	申請時における配置要員には含みませんが、着工までに提出して頂く施工体制図にて確認を致します。 (下請け等に含まれていれば宜しいです。)

アルファコート帯広西 3・9 地区開発株式会社